

# 第4回高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議

日時 令和4年3月8日(火)

9時00分から

場所 県庁12階 特別会議室

## 次 第

### 1 防疫対応について

(資料1) 本県における高病原性鳥インフルエンザの発生及び防疫対応について

### 2 その他

(資料2) 死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの確認状況について

## 本県における高病原性鳥インフルエンザの発生及び防疫対応について

### 1 発生の概要

- (1) 農場所在地：久慈市  
 (2) 飼養状況：肉用鶏 約42,000羽（6棟）  
 (3) 経緯等

期 日	時 間	内 容
2/11（金）	10：00	・農場から県北家畜保健衛生所に、鳥インフルエンザを疑う異常鶏の発生について報告
	14：00	・県北家畜保健衛生所が農場で簡易検査を実施した結果、「陽性」を確認
12（土）	10：00	・中央家畜保健衛生所が遺伝子検査（PCR検査）を実施した結果、再度「陽性」を確認し、国において、疑似患者であることを確認
16（水）	16：00	・国において、高病原性鳥インフルエンザ「H5N1亜型」の患者であることを確認

### 2 本県の防疫対応等

#### (1) 経過

期 日	時 間	防 疫 措 置
2/12（土）	10：00	・高病原性鳥インフルエンザ対策本部の設置 ・発生農場での殺処分等を開始 ・発生農場から半径3kmの区域を移動制限区域に、半径3～10kmの区域を搬出制限区域に指定 ・県内の国道45号などに、畜産関係車両等の消毒を実施する「消毒ポイント」を6か所設置（支援班に加え、市町村職員（1日36人）の協力を得て、24時間体制で消毒作業対応）
	13：00	・埋却地の掘削を開始
	19：10	・掘削を完了
13（日）	7：10	・発生農場での殺処분을完了（殺処分した鶏41,471羽）
	8：30	・殺処分した鶏や鶏糞等を埋却地へ搬出開始

期 日	時 間	防 疫 措 置
14 (月)	10 : 00	・埋却地への搬出を完了
	12 : 00	・発生農場の清掃・消毒を完了
	15 : 45	・殺処分した鶏や鶏糞等の埋却を完了 (フレコンバック計 429 袋) ⇒ <u>発生農場の防疫措置の完了</u>
23 (水)	10 : 00	・消毒作業について、実績に即した体制に見直し、市町村負担を軽減 (市町村職員 1 日 36 人→6 人)
25 (金)	9 : 00	・清浄性確認検査のための採材
3/ 1 (火)	16 : 00	・清浄性確認検査が陰性であることを確認 ・搬出制限区域を解除し、3か所の消毒ポイントを廃止
2 (水)	2 : 00	・消毒作業体制について、1日約 59 人 (県 48 人、市町村 6 人、委託約 5 人、) から、1日約 30 人 (県 24 人、市町村 0 人、委託約 6 人) に縮小
8 (火)	0 : 00	・移動制限区域を解除し、残り 3 か所の消毒ポイントを廃止

## (2) 農林水産省との連携

- ① 県との連携調整のため、農林水産省からリエゾン職員を派遣 (2/11(金)~12(土))
- ② 知事と中村農林水産副大臣とのWEB会談 (2/12(土)10 : 45~11 : 00)
  - ・知事から、緊密な連携と殺処分等が行われた生産者への経営支援について要望
- ③ 発生原因調査のため、国の疫学調査チームが発生農場を立入調査 (2/12(土))

## (3) 防疫措置への従事者数

	期間	従事者 (人)						他
		合計	県職員		市町村			
			支援班	支部	久慈	洋野	野田	
発生農場	2/12 ~ 2/28	1,009	744	117				※1 148
消毒ポイント	2/12 ~ 3/7	2,294	1,646	189	206	142	46	※2 65
計		3,303	2,390	306	206	142	46	213

※ 1 (一社) 岩手県建設業協会久慈支部の従事者数

※ 2 (一社) 岩手県ペストコントロール協会の従事者数

(4) 協定に基づく対応状況

協定先	業務内容	期間	対応状況
(公社) 岩手県バス協会	防疫作業に従事する支援班員を現地に移送するため、大型バス等を確保し運行	2/11～3/7	大型バス 34 台 中型バス 37 台 小型・マイクロバス 25 台 計 96 台
(一社) 岩手県建設業協会久慈支部	殺処分した鶏の埋却地の掘削作業等	2/12～2/14	従事者 延べ 148 人 重機 延べ 38 台
(一社) 岩手県ペストコントロール協会	消毒ポイントにおける畜産関係車両等の消毒作業	2/22～3/7	従事者 延べ 65 人
(一社) 岩手県高圧ガス保安協会	鶏の殺処分に必要な液化炭酸ガス等の調達	2/11～2/14	炭酸ガス (30kg) 60 本
岩手県動物薬品器材協会	防疫措置に必要な消毒薬等の資材の確保	2/11～2/12	消石灰 (20kg) 200 袋 他

3 今後の対応

- ・ 久慈市では、複数の死亡野鳥で鳥インフルエンザウイルスが確認されていることから、県対策本部の廃止後は、県危機管理連絡会議において情報共有を図り、引き続き、警戒していく。
- ・ 養鶏農場に対し、農場に出入りする車両の消毒や野鳥の侵入防止対策などを徹底するよう注意喚起を継続する。

## 死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの確認状況について

## 1 現在までの確認状況 (3/7 現在)

環境省において高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出が確認された個体は 19 例であり、いずれも久慈市内で回収されている。

## (1) 高病原性鳥インフルエンザウイルス検出状況 (R4. 3. 7 時点、単位：羽)

県 (県北局)		環境省	
簡易検査件数	簡易検査結果	遺伝子検査結果	高病原性確定数
26	陽性 16	陽性 14	14
		陰性 0	
		検査中 2	
	陰性 10	陽性 7※	5
		陰性 1	
		検査中 3	
			19

○3/7 現在、全県では 74 件の野鳥の簡易検査を行っている。

※：農林水産省の疫学調査チームが実施したマガン 1 羽遺伝子検査陽性を含む

## (2) 県北局の死亡野鳥等回収状況 (R4. 3. 6 時点、単位：羽)

鳥種	回収数	簡易検査件数	うち陽性数	備考
ハクチョウ	18	8	7	渡り鳥、優先種 I ※1
カラス	82	11	11	留鳥、※2
その他	16	7	4	トビ、ノスリ、マガン
合計	116	26	22	

※1：環境省マニュアルにおいて優先して検査を行う 18 種を指定

※2：ほとんどが久慈市内のねぐら（山林）で発見、1日1回巡回し死体は全て回収

簡易検査は環境省マニュアルに基づき概ね 10 羽に 1 羽について実施

## 2 今後の対応

- 解除されるまで環境省が指定した野鳥監視重点区域において、県北広域振興局では野鳥の主要飛来地（18 箇所）について巡回するなど、引き続き監視を強化し、死亡個体や衰弱個体の早期発見・回収に努める。
- 県民に向けて、鳥が密集しやすい環境を生み出すことから、野鳥への餌付けをしないようお願いするとともに、死亡した野鳥を見つけたら素手で触らず、近くの振興局や市町村へ連絡するよう、重ねて周知する。

【担当：藤原 内 5370、高橋 内 5371】

本県の野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルス検査実施一覧

(令和4年3月7日時点)

番号	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	病原性
1	久慈市長内町	オオハクチョウ	2/8	陽性	2/14 陽性	高病原性 H5N1
2	久慈市長内町	ハシブトガラス	2/11	陽性	2/18 陽性	高病原性 H5N1
3	久慈市長内町	ハシブトガラス	2/11	陽性	2/18 陽性	高病原性 H5N1
4	久慈市小久慈町	ハシブトガラス	2/13	陽性	2/18 陽性	高病原性 H5N1
5	久慈市長内町	オオハクチョウ	2/14	陽性	2/18 陽性	高病原性 H5N1
6	久慈市長内町	オオハクチョウ	2/16	陽性	2/22 陽性	高病原性 H5N1
7	久慈市大川目町	オオハクチョウ	2/17	陽性	2/24 陽性	高病原性 H5N1
8	久慈市小久慈町	ハシブトガラス	2/17	陽性	2/24 陽性	高病原性 H5N1
9	久慈市小久慈町	ハシブトガラス	2/22	陽性	2/27 陽性	高病原性 H5
10	久慈市小久慈町	ハシブトガラス	2/22	陽性	2/27 陽性	高病原性 H5
11	久慈市小久慈町	オオハクチョウ	2/14	陰性	2/22 陽性	高病原性 H5N1
12	久慈市湊町	マガン	2/12	—	2/22 陽性	高病原性 H5
13	久慈市小久慈町	ハシブトガラス	2/24	陽性	3/3 陽性	高病原性 H5
14	久慈市小久慈町	ハシブトガラス	2/24	陽性	3/3 陽性	高病原性 H5
15	久慈市小久慈町	ノスリ	2/24	陽性	3/3 陽性	高病原性 H5
16	久慈市小久慈町	トビ	2/25	陽性	3/3 陽性	高病原性 H5
17	久慈市長内町	オオハクチョウ	2/21	陰性	2/28 陽性	高病原性 H5
18	久慈市小久慈町	ハシブトガラス	2/22	陰性	2/28 陽性	高病原性 H5
19	久慈市小久慈町	オオハクチョウ	2/22	陰性	2/28 陽性	高病原性 H5
20	久慈市長内町	トビ	2/23	陰性	2/28 陽性	
21	久慈市小久慈町	ハシブトガラス	3/1	陽性	検査中	
22	久慈市宇部町	カルガモ	2/28	陰性	3/3 陽性	
23	久慈市小久慈町	ハシブトガラス	3/4	陽性	検査中	

# 死亡した野鳥を見つけたら

死亡した野鳥は素手で触らないで下さい。

野生の鳥は、体内や羽毛などに細菌や寄生虫などの病原体があることがあります。



同じ場所でたくさんの鳥が死亡していたら  
お近くの都道府県や市町村役場にご連絡下さい。

## 野鳥は様々な原因で死亡します

野生の鳥は、餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまうこともあります。野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。

## 鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。



岩手県環境生活部自然保護課

電話番号 019-629-5371

# 野鳥への餌付け自粛のお願い

野鳥への安易な餌付けは、野生動物を人の生活圏に誘う元になったり、野鳥が人の与える食べ物に依存することにつながり、生態系や鳥獣の保護などに悪影響を与える可能性があります。

また、餌付け場所に密集することで、高病原性鳥インフルエンザウイルスなどの拡大をまねく恐れがありますので、餌付けはしないようお願いします。

## 野鳥との接し方について

同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡している場合には、お近くの都道府県や市町村役場にご連絡ください。

死亡した野鳥など野生動物の死亡個体を片付ける際には、素手で直接触らず、使い捨て手袋等を使用してください。

日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。

## 野鳥の異常等連絡先

振興局担当部署	電話番号	管轄市町村
盛岡広域振興局保健福祉環境部	(直通) 019-629-6583 (代表) 019-651-3111	盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢市、紫波町、矢巾町
県南広域振興局保健福祉環境部	(直通) 0197-48-2422 (代表) 同上	奥州市、金ケ崎町
県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター	(直通) 0198-41-5405 (代表) 0198-22-4911	花巻市、遠野市、北上市、西和賀町
県南広域振興局保健福祉環境部 一関保健福祉環境センター	(直通) 0191-26-1412 (代表) 同上	一関市、平泉町
沿岸広域振興局保健福祉環境部	(直通) 0193-27-5523 (代表) 同上	釜石市、大槌町
沿岸広域振興局保健福祉環境部 宮古保健福祉環境センター	(直通) 0193-64-2218 (代表) 0193-64-2211	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村
沿岸広域振興局保健福祉環境部 大船渡保健福祉環境センター	(直通) 0192-22-9814 (代表) 0192-27-9911	大船渡市、陸前高田市、住田町
県北広域振興局保健福祉環境部	(直通) 0194-53-4987 (代表) 0194-53-4981	久慈市、洋野町、普代村、野田村
県北広域振興局保健福祉環境部 二戸保健福祉環境センター	(直通) 0195-23-9219 (代表) 0195-23-9201	二戸市、一戸町、軽米町、九戸村

【夜間・休日】の連絡は、振興局宿直から鳥獣担当者に連絡されます。